

五戸町訪問型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
A1	1111	訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)  1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,168	1月につき		
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818			
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,051			
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736			
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割			38			
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)  38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	1日につき		
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	34			
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	24			
A1	1211	訪問型サービスⅡ			2,335			
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635			
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)  2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,102	1月につき		
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,472			
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割			77			
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54			
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	69			
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	49				
A1	1321	訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)  3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,704	1月につき		
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593			
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	3,334			
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334			
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割			122			
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)  122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	1日につき		
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	110			
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	77			
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算		特別地域加算	所定単位数の 15%加算			1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算			1日につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき		
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき		
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき		
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき		
A1	4001	訪問型サービス初回加算	子 初回加算	200単位加算	200	1月につき		
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100			
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算			
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算			
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算			
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

五戸町訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)  1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,168	1月につき		
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818			
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,051			
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736			
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割				38			
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)  38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	1日につき		
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	34			
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24			
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ				2,335			
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635			
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)  2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,102	1月につき		
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,472			
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割				77			
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54			
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	69			
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49					
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)  3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,704	1月につき		
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593			
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	3,334			
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334			
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割				122			
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)  122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	1日につき		
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	110			
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			特別地域加算	所定単位数の 15%加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			特別地域加算	所定単位数の 15%加算			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき			
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき			
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき			
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100				
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算				
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算				
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算				

五戸町通所型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,647単位	1,647	1月につき	
A5	1112	通所型サービス1日割		54単位	54	1日につき		
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,377単位	3,377	1月につき	
A5	1122	通所型サービス2日割		111単位	111	1日につき		
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240			
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	376単位減算	-376		
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	752単位減算	-752		
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100			
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	225			
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150単位加算	150			
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算	150			
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2		(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120単位加算	120		1月につき	
A5	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	72単位加算	72	
A5	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ12		事業対象者・要支援2(週2回程度)	144単位加算	144		
A5	6101	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	48単位加算	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ22		事業対象者・要支援2(週2回程度)	96単位加算	96		
A5	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ハ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	24単位加算	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	48単位加算	48		
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算			
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	定員超過の場合 × 70%	1,647単位	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超		54単位		38	1日につき	
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)		3,377単位	2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超		111単位		78	1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,647単位	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠		54単位		38	1日につき	
A5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)		3,377単位	2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠		111単位		78	1日につき	

五戸町通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割	事業対象者・要支援1(週1回程度)	54単位	54	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22	要支援2(週1回程度)	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割	要支援2(週1回程度)	54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2	要支援2(週2回程度)	3,377単位	3,377	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割	要支援2(週2回程度)	111単位	111	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	事業対象者・要支援1(週1回程度)・要支援2(週2回程度)	240 単位加算	240	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2		要支援2(週1回程度)	240 単位加算	240	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	376単位減算	-376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2(週2回程度)	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	事業対象者・要支援1(週1回程度)・要支援2(週2回程度)	100単位加算	100	
A6	5020	通所型独自生活上向グループ活動加算/2		要支援2(週1回程度)	100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算	事業対象者・要支援1(週1回程度)・要支援2(週2回程度)	225単位加算	225	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2		要支援2(週1回程度)	225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	事業対象者・要支援1(週1回程度)・要支援2(週2回程度)	150単位加算	150	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2		要支援2(週1回程度)	150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算	事業対象者・要支援1(週1回程度)・要支援2(週2回程度)	150単位加算	150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2		要支援2(週1回程度)	150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	事業対象者・要支援1(週1回程度)・要支援2(週2回程度)	480単位加算	480
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21		要支援2(週1回程度)	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	事業対象者・要支援1(週1回程度)・要支援2(週2回程度)	480単位加算	480
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22		要支援2(週1回程度)	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	栄養改善及び口腔機能向上	事業対象者・要支援1(週1回程度)・要支援2(週2回程度)	480単位加算	480
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23		要支援2(週1回程度)	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	事業対象者・要支援1(週1回程度)・要支援2(週2回程度)	700単位加算	700
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		要支援2(週1回程度)	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算	事業対象者・要支援1(週1回程度)・要支援2(週2回程度)	120単位加算	120	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2		要支援2(週1回程度)	120単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ11	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	72単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/212		要支援2(週1回程度)	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ12	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	144単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ21		要支援2(週2回程度)	144単位加算	144	
A6	6122	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/222	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	48単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ22		要支援2(週1回程度)	48単位加算	48	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ22	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	96単位加算	96	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ22		要支援2(週2回程度)	96単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ハ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	24単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22		要支援2(週1回程度)	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ハ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	48単位加算	48	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2		要支援2(週2回程度)	48単位加算	48	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

**定員超過の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		要支援2(週1回程度)	1,647単位		1,153	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2(週2回程度)	3,377単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		要支援2(週1回程度)	1,647単位		1,153	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2(週2回程度)	3,377単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111単位		78	1日につき

五戸町通所型サービス(緩和基準)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1701	通所型サービスA(ミニデイ)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回・負担割合1割)	320単位	320	1回あたり
A7	1702	2割通所型サービスA(ミニデイ)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回・負担割合2割)	320単位	320	1回あたり